

日光国立公園「那須の森（仮称）」  
保全整備構想

平成20年3月

環 境 省

1	「那須の森(仮称)」の保全整備構想策定の背景と経緯	-----1
2	「那須の森(仮称)」の保全整備構想	-----2
	(1) 地域の自然環境の特質と評価	-----2
	(2) 基本的な方針	-----2
	①保全に係る事項	-----3
	②利用に係る事項	-----3
	(3) ゾーニングと各ゾーンごとの保全整備の方針	-----4
	<各ゾーンの特徴及び保全整備の方針>	-----4
	①上部ゾーン	-----4
	②中部ゾーン	-----5
	○「エントランス地区」(メイン拠点)	
	○「子供の体験活動エリア	
	○「森の手入れ体験エリア」	
	○「ブナの森エリア」	
	○「北温泉台・入口広場」(サブ拠点)	
	③下部ゾーン	-----6
	④那須ゲート・エリア	-----6
	(4) 管理運営に係る基本的な方針	-----7
(資料)	「那須の森(仮称)」の現況等について	-----8
1.	自然環境の特徴	-----8
	①地形、地質	-----8
	②植生	-----8
	③動植物相	-----8
	④保全に留意すべき自然資源及び特徴的な景観	-----8
2.	利用状況	-----10
	①土地利用の変遷	-----10
	②周辺地域の公園利用	-----11
3.	自然環境調査	-----11
	①調査概要等	-----11
	②調査結果	-----11

## 1 「那須の森(仮称)」保全整備構想策定の背景と経緯

那須御用邸は、大正15年に当時皇太子であった昭和天皇の御成婚後の御静養(御避暑)の場として設置された。設置当時の敷地は、明治23年に官有原野を編入した御料地の一部に、隣接する民有地を買い上げた土地からなり、御用邸設置後、さらに隣接民有地の買上げ及び官有地の移管が行われた結果、現在の敷地は、全体で約1225haとなっている。那須御用邸は、天皇皇后両陛下始め皇族方の御静養の場、または、御研究の場として、宮内庁所管の国有財産(皇室用財産)として管理されてきた。

天皇陛下には、那須御用邸用地の動植物について正確な記録を残し、その後の経年変化などを把握することが望ましいと願われ、そのお気持ちから、栃木県立博物館が平成9年度から平成13年度までの5か年にわたって同地内の動植物について調査を行い、同館は平成14年にその結果を取りまとめた報告書「那須御用邸の動植物相」を発売した。この調査により、那須御用邸用地は、希少種を始めとして多くの動植物が生息・生育しており、豊かで多様な自然環境が残され、自然が良く保護管理されている地域であることが確認されている。

その豊かな自然を維持しつつ、同用地の一部を国民が自然に直接ふれあえる場として活用してはどうかとの天皇陛下のお考えを踏まえ、その具体化について、宮内庁において関係機関とも協議して検討を行った。その結果、国立公園を所管する環境省が、宮内庁や栃木県等の協力を得つつ、自然観察や自然体験活動などの有効利用計画を策定し、実施することが適当であると判断し、平成19年度中を目途に同用地のうち約560ヘクタールを宮内庁から環境省に所管換し、同省において具体的な施策の推進を図ることとした。

本構想は、以上のような経緯をふまえ、所管換に係る那須御用邸用地の一部(以下「那須の森(仮称)」という)を、今後、環境省において、国民が自然に直接ふれあう場として、保全整備を図る上での基本的な方針を取りまとめたものである。

なお、「那須の森(仮称)」の名称を、今後決定するに当たっては、所管換の経緯、当該地域の位置づけ、役割等に十分に配慮するものとする。

## 2 「那須の森(仮称)」保全整備構想

### (1) 地域の自然環境の特質と評価

本地域は、那須茶臼岳の東麓、標高約1,400から630mの範囲に位置しており、茶臼岳の火山活動の影響を受けた台地状の斜面をなしている。

植生はおおむねミズナラ・コナラの二次林に被われており、地域内の標高の低い部分は東日本の里山林に一般的なコナラ二次林が中心となっている。また、余笹川沿いには自然性の高いブナ林がみられる。

本地域は、過去に薪炭林としての伐採、クヌギ、カラマツ等の造林、馬の放牧等の利用がなされた区域を含んでいるが、それらの土地利用が順次行われなくなった後、ほぼ自然の遷移に任せた管理がなされてきたことから、自然植生への回復途上にある、さまざまな段階の植生が見られる。

このように地域内には、人為的影響の履歴を反映した様々な遷移段階の二次林が存在するとともに、自然性の高いブナ林等が残されており、生態系の動態をモニタリングする場として重要である。

また、本地域を含む那須野ヶ原一帯は、地形上古くから水の確保が困難で、定住や農地の開墾が阻まれ、まぐさ場等の利用に制約されるなどの人の営みの歴史が、現在の自然に色濃く反映されていることから、自然と人間活動の関わり合いを知り、さらに、日本の文化の特徴でもある人と自然の共生のあり方を学ぶ場所として活かすことができる。

さらに、過去に人為的影響を受けた区域にあっても、利用方法が限定的であり大幅な土地の改変を被ることはなく、かつ、域外との人や物の出入りも限定的であったことから、外来生物の著しい影響から免れていることが特筆される。

### (2) 基本的な方針

- ・豊かな自然を残し、また、那須御用邸用地という国民に高い知名度を持つ土地の一部が、環境省に所管換され、国民が自然と直接ふれあうフィールドとして利用に供される意義を踏まえ、自然を体験し、自然に学び、自然と人間の共生のあり方を学ぶことができる場として、その持続的な利用を図る。
- ・標高及び人為的影響の強さの度合いによる植生の差異、地形勾配の差異等を踏まえて、地域を大きく3つのゾーンに区分し、それぞれのゾーンの特性を考慮した保全を図るとともに、それぞれのゾーンの自然特性を活かした、自然体験、自然学習の場として整備する。
- ・過去の人為の影響によって成立してきた二次林については、その維持を図るための

能動的管理を導入する。

- ・自然特性を活かした自然体験、自然学習を実現するためには、適切なプログラムが不可欠であることから、その企画・実施を担うことのできる適切な人材確保、養成を図る。
- ・自然環境のモニタリングを実施し、その成果を地域の保全、森林の順応的管理等に反映する。
- ・「那須の森(仮称)」が、自然とのふれあい推進のための指導者養成の全国的な拠点としての役割を果たすことを目指すものとする。

#### ①保全に係る事項

- ・自然植生への回復が進んだ地区については、自然の推移に委ねることを基本とし、地区内利用のための整備については、最小限とするなど保全に十分な配慮を行う。
- ・希少種の生息地、自然林の分布域周辺等は、必要に応じて、利用のコントロールを行い、適切な保全を図る。
- ・放牧、薪炭材採取等の人為の影響を最近まで受けてきた地区等については、間伐、枝打ち、下刈り等の活動を、自然体験プログラムの一環として実施するなど、今日の見地から森林の能動的管理を導入する。
- ・地域内への外来生物の侵入の防止に特に留意し、在来の生物相の維持を図る。
- ・当該地域において、「モニタリングサイト1000」のモニタリングサイト(森林タイプ)を設定し、生態系の長期的モニタリングを栃木県立博物館等の協力を得て実施するとともに、当該地域の順応的管理に活かしていく。その際、これまで一体的に管理されてきた那須御用邸用地の自然環境と比較していくことも重要であり、宮内庁との連携のもと実施を図る。
- ・当該地域における動植物相の調査については、栃木県立博物館の調査により、その概要が明らかになっているところであるが、さらに、今後のきめ細かな管理に資するよう、現況を適切に把握するため必要な調査を、同博物館等の協力を得ながら実施する。

#### ②利用に係る事項

- ・これまで蓄積された地域の動植物相の調査成果等を学ぶとともに、直接豊かな自然に触れ、深い自然への知識、体験を得ることのできる機会を提供する。
- ・農林業とともに成立してきた里山林について学び、その維持のため過去に行われてきた人の営みの追体験を行うことにより、人と自然の共生のあり方を体験できる場として整備する。
- ・利用に当たっては、必要に応じて、自然環境への影響に対する配慮の徹底、自然体験、自然学習活動の指導、案内のためのガイドシステムの導入等を行う。

- ・子供たちが、自然を五感で感じ、自然の中でのびのび楽しんで行動する機会を提供する。
- ・一般利用のほか、学校教育における自然体験、自然学習の場としての活用も推進する。
- ・「那須の森(仮称)」の自然に学び、自然を体験し、人と自然の共生を考える場とする上では、当該地の自然と歴史を熟知した指導者が不可欠であることから、教育関係機関、地元関係団体等の協力を得て人材の確保、養成を図る。
- ・自然体験、自然学習プログラムの実践経験を効果的に積むことのできる人材育成の場として、関係者に広く提供することなどを通じ、指導者育成を推進し、人材の全国への輩出を図る。
- ・調査、モニタリング自体を自然学習プログラムに含めるなど、さまざまな主体の連携によるモニタリングを進めていく。この際、調査、モニタリング手法についても楽しみ学びながら実施していけるよう配慮していく。
- ・調査、モニタリングの成果については、広く自然学習の教材としても積極的に提供、活用を図る。

---

### (3)ゾーニングと各ゾーンごとの保全整備の方針

---

- ・当該地域を自然環境の特性を踏まえ、3つのゾーンに区分し、各ゾーニングごとに、その特性を踏まえた保全整備を図る。  
また、那須地域の入り口に当たるエリアには、地域の利用と管理の拠点施設の整備を行う。
- ・各ゾーンに含まれる余笹川の段丘面や北向き斜面に残された大径のブナを主とする自然性の高い森林については、那須地域における貴重なブナ林として、その保全に十分に留意する。

#### <各ゾーンの特徴及び保全整備の方針>

##### ①上部ゾーン（テーマ「森に憩う」）

【位置】北温泉道路より上部。概ね標高1,400mから1,150mの一帯。

【概要】地形急峻で、冬季は那須おろしによる厳しい風衝にさらされる。谷沿いに温泉宿泊施設、噴気孔や温泉泉源が分布し、各所に崩壊地が見られる。高標高部には亜高山帯のダケカンバが出現し、噴気等の影響を受けた特異な植物群落も存在する。

## 【保全整備方針】

地形や植生等に鑑み、現状維持を基本とし、既存歩道の適切な活用を図るほか、貴重な植物群落の保護を考慮し、利用者の適切な誘導を行うため必要な歩道等の整備を図る。

## ②中部ゾーン（テーマ「森を体験する」）

【位置】那須甲子有料道路と北温泉道路の間の概ね標高1,150m～1,000mの一带。

【概要】東南に向けた緩やかな斜面と那須甲子有料道路沿いの平坦地からなる。全域がミズナラを主とする二次林で、平成17年まで放牧地として利用され、また過去に道路工事による攪乱も受けている。林冠が開けた明るい林内空間が含まれており、上木層の樹高も比較的低い。下層には、リョウブやサラサドウダン等のツツジ科の植物が多く生育する。

北温泉駐車場付近から駒止の滝が眺望される。また、尾根筋の1,149.5mのピークからは、木の間越しに茶臼岳が展望できる。

## 【保全整備方針】

比較的緩やかな地形が見られ、明るい林に覆われていることを活かして、活動的な自然体験の場や二次林の自然観察の場として整備する。また、間伐、枝打ち、下刈り等能動的な森林管理を導入する。

那須甲子有料道路沿道において、「那須の森(仮称)」の中心となる利用拠点を整備するとともに、北温泉駐車場近傍にサブ拠点を整備する。

ゾーン内を、さらに予定する活動タイプに合わせて、いくつかのエリアに分けその機能に応じた保全整備を図る

### ○「エントランス地区」(メイン拠点)

- ・利用者案内、情報提供、ガイド等サービスの提供を拠点を整備
- ・指導者の養成、研修のための拠点を整備
- ・駐車場、トイレ等の便益施設のほか、管理のために必要な施設を整備

### ○「子供の体験活動エリア」

- ・木登り、ネイチャーゲーム等、森ならではの自由で創造的な遊びを体験できるエリアとして、林床の刈り払い等を実施。
- ・ツリーハウス、樹木や野鳥の自然解説標識等、自然体験、自然学習活動に資する施設を整備。

### ○「森の手入れ体験エリア」

- ・二次林として維持するため、間伐、枝打ち、下刈り等の二次林管理の追体験を行うことのできる場として整備。
- ・炭焼き体験場等の二次林管理体験に資する施設を整備。

○「ブナの森エリア」

・ブナ林を保存林として極力現状を存置し、最小限の自然観察路を整備。

○「北温泉台 入口広場」(サブ拠点)

・サブエントランスとして、休憩舎、展望台、トイレ等の施設を整備。

③下部ゾーン (テーマ 「森を知る」)

【位置】那須甲子有料道路下部から本地域東端まで概ね標高1,000mから630mの一带。

【概要】那須甲子有料道路の下方は急な斜面で沢が発達している。急斜面から東は、谷部を除くとほぼ平坦な台地面及び扇状地面からなる。

植生は、谷部を除きほぼ全域がミズナラ及びコナラの二次林である。谷部は、シデ類やカエデ類が優占する溪畔林となっている。清森亭道路入口より東側では、昭和30～40年代を中心に森林施業が行われたが、現在はほとんど天然林と見分けがつかなくなっている。また、清森亭より上部一带では、かつて放牧が行われていたが昭和55年頃に終息しており、ミズナラ林への遷移が進んでいる。

本ゾーン中央の清森亭からは那須連山が眺望でき、清森亭周辺の余笹川の崖沿いでは、サラサドウダン等のツツジ類の群落も見られる。

【保全整備方針】

自然性の高さを活かして、主に森林や溪流の自然観察、エコツアーのフィールドとして利用する。

自然の推移に委ねることを基本とした自然環境の管理を行うとともに、自然観察路網を整備する。

本ゾーンの利用は、自然環境への影響の配慮を徹底し、また、より効果的な自然学習、自然体験を実現するため、基本的にグループごとにガイドの案内、指導の下に行うことを基本とする。

ゾーン内の植林地については、モニタリングの結果により、必要な場合、天然林への移行を促すための能動的管理を導入することを検討する。

なお、本ゾーンの東端部については、扇状地のため湧水や湿地、これらの環境に依存する動植物の生息・生育の可能性も想定されるところであるが、現状では調査が十分でないため、今後追加的な調査を踏まえ、保全整備の検討をさらに行うこととする。

④那須ゲート・エリア

【位置】那須地域の入口に位置する旧那須町競技場跡地

【保全整備方針】那須地域全体の公園利用者を対象として、国立公園の利用情報や自然等の情報を提供する拠点としてビジターセンターを整備する。また、栃



木県立博物館等の協力を得て、那須地域における自然環境の調査成果を活かした展示、情報提供機能を持つ拠点として整備する。

那須地域の国立公園管理の中心拠点として、自然保護官事務所等の設置を行う。

---

#### (4) 管理運営に係る基本的な方針

---

- ・「那須の森(仮称)」の保全整備の基本的な方針のもと、地域の土地、施設の管理、自然環境の維持管理、利用コントロール、利用者サービスの提供等の総合的な管理運営を、一貫して担うことができる体制整備を図る。
- ・「那須の森(仮称)」の管理運営にあたっては、那須地域の既存の公園利用施設と補完、連携しつつその利用の推進を図る観点から、栃木県、那須町、地元関係団体等からなる管理運営に係る連絡協議会等、十分な連携協力体制を整備する。
- ・自然体験、学習活動、あるいは、自然環境管理活動の指導者養成のためのナショナルセンターの役割を目指すことに鑑み、環境教育関係団体との連携協力を図る。
- ・質の高い利用者サービス等を確保するため、人材、資金等に関する支援、協力のための全国的な枠組みを検討する。
- ・管理運営に関し、NGO、ボランティア等の参加を積極的に進めていく。
- ・利用者の管理、土地、自然環境の管理を効果的、効率的に行うため、地域の管理運営システムの中への、IT、GPS等、先進技術の導入を積極的に図っていく。

## (資料) 「那須の森(仮称)」の現況等について

### 1. 自然環境の特徴

#### ①地形、地質

那須茶臼岳の東麓の標高600mから1400mの一带を占める当該地域の地形は、全般に台地状の斜面から成り、余笹川、白戸川、苦戸川が谷を刻んでいる。

当該地域の地質は、基本的に1600万年前の茶臼岳噴火の際に流出した物質から構成され、最上部から北温泉道路にかけての一带及び清森亭周辺は、火砕流堆積物に、また、北温泉道路から東側、那須甲子有料道路下部の急斜面までは安山岩の溶岩流に覆われている。本地域の東端部は、安山岩の礫や砂が堆積した火山扇状地を形作っている。

#### ②植生

ほぼ全域が落葉広葉樹林に覆われており、西部の標高1300m以上の亜高山帯を中心に広がるダケカンバ域、地域内を広く覆うミズナラ・コナラ域、原生的な様相を示す余笹川沿いのブナ域、さらにその下流のクマシデ域に大きく分けられる。

戦前から戦後にかけて、薪炭林、造林、放牧に利用されていた二次林が広がり、現在は遷移途上にある。標高820m以上の余笹川沿いの谷では、北向きの急斜面に胸高直径50cmを超えるブナの大径木が多数見られ、自然性の高い森林となっている。ここには、ブナのほかに、メグスリノキ、ハリギリ、ミズキなどの大径木も分布している。一方、標高820m以下の余笹川の溪畔は、シデ類やカエデ類が優占する。

本地域の東部等には、過去に植林されたカラマツやモミのパッチ状の林が存在しているが、現在では天然更新したコナラが優勢となり、ほとんど天然林と見分けがつかなくなっている。

#### ③動植物相

平成9～13年度に栃木県立博物館が実施した調査によると、本地域を含む那須御用邸用地内で確認された動物は2229種であり、そのうち、哺乳類が20種、鳥類が79種、両生は虫類が17種、昆虫が2091種等となっている。

また、当調査で確認された植物種は908種であり、そのうち維管束植物が741種、蘚苔類が167種となっている。

#### ④保全に留意すべき自然資源及び特徴的な景観

##### <自然資源>

##### a)余笹川沿いのブナ林

樹齢の高い大径木のブナ林であり、本地域の中でも原生的な植生となっている。

b)大丸温泉北部の貴重な植物群落

大丸温泉北方の噴気孔周辺に熱帯・亜熱帯性の植物の群落が見られる。本州中部以北における本種の特異な分布を示す群落として、貴重である。

c)希少種

・栃木県立博物館の調査に基づく那須御用邸附属地の動植物種のリストに挙げられた種のうち、環境省レッドリスト掲載種は、以下のとおりである。

[維管束植物]

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

ミヤマツチトリモチ、キキョウ、ネコヤマヒゴタイ、コウリンカ、キンセイラン、ユウシュンラン

準絶滅危惧種(NT)

サクラバハノキ、アサマフウロ、イヌタヌキモ、ムラサキミミカキグサ、ヒメコヌカグサ、エビネ、サギソウ

[哺乳類]

絶滅危惧Ⅱ類(VU) テングコウモリ

準絶滅危惧種(NT) ヤマネ

[鳥類]

絶滅危惧Ⅱ類(VU) ヨタカ、サンショウクイ

準絶滅危惧種(NT) オオタカ、ハチクマ、ノジコ

[両生類]

準絶滅危惧種(NT) アカハライモリ

[昆虫類]

絶滅危惧Ⅱ類(VU) ツマグロキチョウ

準絶滅危惧種(NT) シロヘリツチカメムシ

[陸産貝類]

準絶滅危惧種(NT) カドコオオベソマイマイ

<特徴的な景観資源>

a)駒止の滝

余笹川の上流部、北温泉から約200m下流にある、幅約2m、高さ約10mの滝。

b)温泉泉源・噴気孔

白戸川及び余笹川の上流域に分布している。明礬沢では、噴気孔から立ちのぼる噴煙が観察できる。

c)清森亭と周辺のドウダンツツジ

清森亭からは茶臼岳を中心とした那須連山を望むことができ、また周辺の余笹川の崖線沿いの林は、サラサドウダン、シロヤシオ、トウゴクミツバツツジなどのツ

ツジ科植物が多く見られる。

d)余笹川斜面のブナ林と林床植物

清森亭に近い余笹川の谷底から斜面一帯には、大径のブナの林が見られる。

春の林床にはカタクリの群落も見られる。

e)白戸川の溪畔林

清森亭から県道方面に続く歩道の白戸川徒渉地点周辺は、谷の幅が広くカエデ類等の溪畔林が発達している。

## 2. 利用状況

### ①土地利用の変遷

#### ■那須野ヶ原の土地利用の変遷

扇状地地形であることから、表流水に乏しく、居住地あるいは農地としては不適な土地が広がり、古くから入会まぐさ場等としての土地利用に限定され原野となっていた。

明治時代以降、官有原野の払い下げにより、那珂川以南については華族や民間有志による大農場が展開されたが、那珂川以北にあつて、払い下げ対象とはならなかった官有原野等が、御料地に編入された。

戦後は、古くからの歴史を持つ那須温泉を核として、高級別荘地、ゴルフ場、大規模レジャー施設等が建設されるなど、現在の観光地としての基盤が形成された。昭和25年には、日光国立公園の区域が拡張され、那須連山とそれに連なる那須高原の上部一帯が、国立公園に指定された。

#### ■那須御用邸用地の森林等の利用の変遷

##### <森林利用>

戦前から戦中にかけて、清森亭周辺から東端部までの範囲で伐採、造林が実施され、戦後間もない頃には、宮内庁により自家用薪炭生産が行われていた。

また、昭和30年代から40年代を中心にクヌギ及びカラマツの造林(延べ38ヘクタール)が行われたが、現在、クヌギ造林地、カラマツ造林ともに、天然更新したコナラ林の中に、痕跡的に確認される程度となっている。

##### <牧野利用>

昭和初期には旧御料林を含む那須山麓の広い範囲で、軍用馬の生産や在来種の農耕馬(那須駒)の放牧が行われていた。戦後は、昭和29年から平成17年まで、御用邸用地内で馬の林間放牧が、近在の二つの集落の牧野組合により、実施された。当初は、清森亭上部から那須甲子有料道路上部に至る広い範囲が利用されていたが、その後、放牧範囲は徐々に狭まり、平成17年で御用邸敷地内での放牧が終了している。

## ②周辺地域の公園利用

那須町地域への観光客数は、昭和48年には約280万人であったものが、東北自動車道、東北新幹線等の交通網整備などにより、平成7年には500万人を越え、平成8年にはピークの540万人に達したが、近年は、480万人台で推移している。これらの観光客の大半が首都圏からの来訪と考えられる。

日光国立公園那須地域の基本的な利用形態は、1)元湯を始めとする温泉宿泊・休憩施設での保養、休養、周辺の探勝、2)茶臼岳への登山、ハイキング、スキー利用、3)ドライブによる風景探勝であり、季節的には、新緑・ツツジの見られる5～6月、夏休みの8月、紅葉の10月に利用の集中が見られる。

## 3. 自然環境調査

昭和天皇には、香淳皇后と共に御静養のために毎年、夏季を中心に那須御用邸へ行幸啓になられた。その間、那須御用邸用地内の植物の御研究をされ、それまで、那須地域が植物分布上興味深い地域にもかかわらず、まとまった植物誌がなかったことを思われ、その御研究の結果は「那須の植物(昭和37年)」、「同追補(昭和38年)」、「那須の植物誌(昭和47年)」及び「同続編(昭和60年)」(生物学御研究所編)として出版されている。

天皇皇后両陛下が平成8年7月に栃木県立博物館をご視察された折、那須御用邸用地内の動植物について正確な記録を残し、その後の経年変化などを把握することが重要とお気持ちを示された。

当時、栃木県立博物館では、県内の自然実態把握のために那須地域を調査対象に「自然総合学術調査」を実施していたが、天皇陛下の先のお気持ちが発端となり、平成9年度から同13年度にかけての5か年計画で那須御用邸の動植物相調査を実施した。

### ①調査概要等

栃木県立博物館では、上記「自然総合学術調査」の一環として植物及び動物(哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、昆虫、土壌動物)調査を行った。

主要な調査対象地域は、那須御用邸用地内の嚶鳴亭附近、澄空亭附近及び清森亭附近とし、調査は、栃木県立博物館の研究員に加え、鳥類の調査を財団法人山階鳥類研究所が行い、資料の同定については多くの専門研究者が行うなど、様々な人々の協力の下に実施された。

### ②調査結果

調査では、3492種の生物種が確認された(内訳:動物2229種、植物908種、菌類355種)。その中には、未記載種23種、日本初記録種25種、栃木県初記録種69種などが含まれている。調査結果は、栃木県立博物館研究報告書「那須御用邸

の動植物相」として発刊された。

さらに、平成15年6月から平成19年まで、第二期調査として、御用邸用地全域を対象に、植物と昆虫類の調査が、同博物館等により実施されている。